

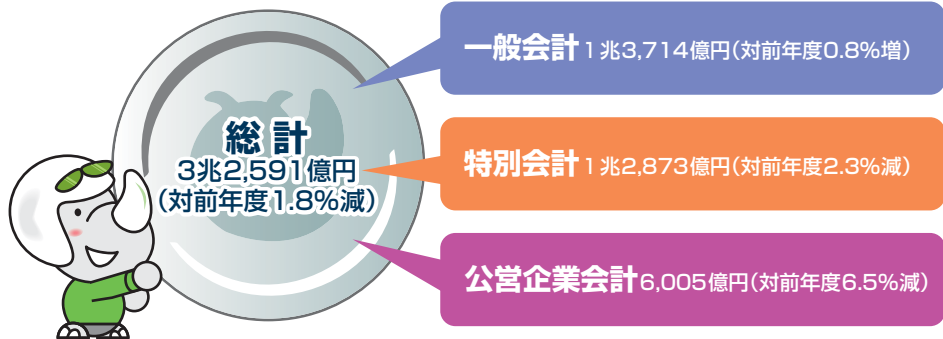
平成21年4月発行

『開港150年からのチャレンジ』～危機にひるむことなく自ら未来を切り開く～

【問合せ】行政運営調整局財政課
TEL:671-2231 FAX:664-7185
E-mail:gy-zaisei@city.yokohama.jp
横浜市広報印刷物登録第200583号
類別・分類G-DB080

予算は、一年間の収入と支出の見積りです。横浜市の予算は、市民や企業の皆さんに納めていただいている税金などの使いみちであり、市民のくらしや企業の活動に密接にかかわっています。そこで、21年度予算の概要をお知らせします!!

21年度の予算規模



※特別会計とは、特別な収入があり、一般会計と分けて経理することで、収支をはっきり区別させた会計です。横浜市には国民健康保険事業や介護保険事業、新たにご負担いただく横浜みどり税の導入に伴い21年度から設置する「みどり保全創造事業」など、18の特別会計があります。

※公営企業会計とは、民間企業と同じように、事業で収益をあげて運営されている会計です。横浜市には、地下鉄・バス・水道・病院など7つの公営企業会計があります。

市民や企業の皆さんに納めていただいた税金は、主に一般会計の事業に使われているため、この「予算のあらまし」では、主に一般会計の21年度予算についてご説明します。21年度一般会計の予算は、形式的には4年連続のプラス予算です。しかし、金融機関に一定金額をいったん預け、年度末に同額が戻ってくる仕組みの中小企業融資事業費の増分を除けば、実質的には「マイナス予算」となっています。

21年度予算の特徴

昨年の世界的な金融危機をきっかけに、市民生活や市内経済は極めて厳しい状況にあるため、市税収入は昨年度と比べて、大幅に落ち込む見込みです。このように、**横浜市の財政もまた、危機的状況**にあり、20年度後半から22年度までを、通常の年度とは異なる市政運営・財政運営が求められる期間ととらえています。こうした中、**21年度予算を、「市民生活や市内経済を守る」予算とするため、財源確保を工夫するとともに、事業見直しや事業の選択と集中を徹底**しました。

また、年度の途中に新たな事業が必要な場合などには、予算を追加する必要があります。例年、その財源とするため、市税収入見込額のうち30億円を、当初予算には計上せずに留保してきました。しかし、**21年度予算では、例年の留保額(30億円)も当初予算の段階で使い切らざるを得ませんでした。**

※特別会計とは、特別な収入があり、一般会計と分けて経理することで、収支をはっきり区別させた会計です。



財源確保の工夫

20年度後半から経済・景気が急速に悪化した影響で、横浜市の財政状況も、市税収入など、**市が自由に使える一般財源***の収入見込みが急激に悪化しました。このような中で、市民生活や市内経済を守るとともに、これからの横浜の発展に向けた取組をすすめるため、**2つの財源確保策**を行いました。

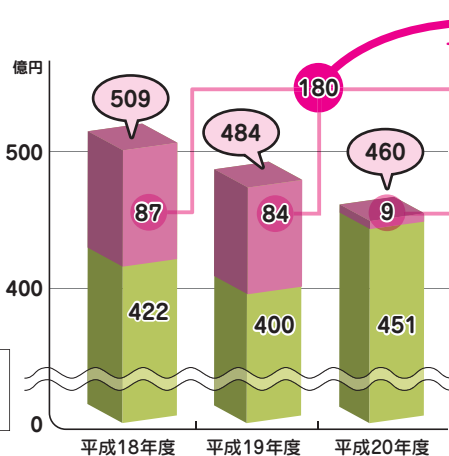
① 財政規律を維持した市債*発行の増額 90億円

市の政策や行財政運営の計画である「横浜市中期計画」では、市債残高を着実に減らすために、「一般会計で発行する市債」、「市税等で返済する特別会計・企業会計の市債」ごとに、対前年度5%減の範囲内に発行額を抑えることを目標としています。しかし、21年度予算では、歳入の大幅な減少が見込まれたため、特別会計などで発行する市債で、計画に対し、これまで発行を抑制してきた分(180億円)の一部を、一般会計で発行する市債枠に振り替えることで、財政規律を維持しながら、財源を確保することとしました。

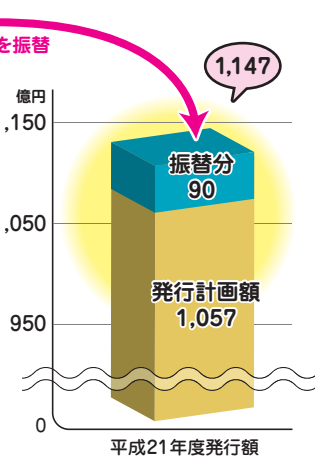
※一般財源とは、使いみちが特定されず、どのような経費にも使用することができる収入のことを言います。

※市債とは、さまざまな事業を行うための市の借金であり、借入額が大きくなり過ぎると、返済をする将来世代にとって、大きな負担となります。

<市税等で返済する特別会計・企業会計の市債>



<一般会計の市債>



市全体では、中期計画の目標範囲内であり、将来の負担が増加するわけではないんだね。



② 財政調整基金の活用 22億円

財政調整基金は、経済情勢の変動等で歳入が不足する場合に、その不足を補うなど、いわば「市の貯金」として、臨時的な対応に必要な財源を確保するための基金です。

21年度予算では、「市民生活と市内経済を守る」ための施策を緊急に行う必要があるため、**財政調整基金を取り崩して歳入が不足する分の一部を補てん**することにしました。

そして、道路や学校の修繕の費用など、**市内の中小企業にとって事業確保につながる経済対策などのために活用**します。

経済状況の悪化のために当初予算で財政調整基金を活用するのは、10年度以来11年ぶりです。



事業見直しの徹底とメリハリのある施策の展開

危機的な財政状況の中で、歳出面においてもさまざまな取組をすすめました。

① 市役所内部経費の削減と事業の見直し ▲98億円

市役所全体では職員定数を538人減らすなど、市役所内部経費の見直しを徹底しました。また、開港150周年記念事業を含め、聖域を設けることなく事業の見直しを行いました。その結果、全部で**940件の事務事業を見直し、98億円を縮減**しました。



② 事業の選択と集中

緊急経済対策に821億円など

市内企業の約99%を占める中小企業への支援や、市民生活の安心・安定のための**緊急経済対策を最優先**したほか、

- 福祉・医療の充実など、市民の安心を確保する都市経営
- 開港150周年記念事業や教育など、成長につなげる「未来への投資」
- 温暖化対策や緑の保全など、環境への新たなチャレンジ

に、積極的に取り組みます。

その一方、中期計画で重点的にすすめることにしていた事業でも、計画策定後の情勢の変化に応じたスケジュールの見直しなどを検討し、計画期間の延長などの措置をとることにしました。

市民生活に必要なサービスをきちんと継続できるよう、しごとのやり方や事業を見直したんだね!



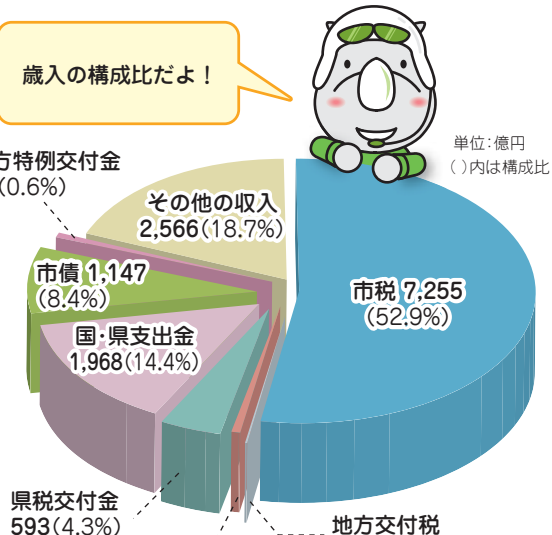
歳入・歳出

歳入

一般会計の歳入については、その中心である市税収入が、5年ぶりに減収となる見込みです。納税者数の増が見込まれる個人市民税は増えるものの、企業収益の減少に伴う法人市民税の大幅な減少(対前年度28.9%減)などが見込まれることによるものです。

<一般会計歳入の内訳>

	金額	増減率(%)
市税	7,255	▲ 0.9
個人市民税	3,142	4.9
法人市民税	529	▲ 28.9
固定資産税	2,645	0.1
都市計画税	555	0.3
その他の税	383	▲ 1.2
地方交付税	15	50.0
地方譲与税	86	▲ 19.2
県税交付金	593	▲ 8.7
国・県支出金	1,968	1.0
市債	1,147	3.1
地方特例交付金	84	▲ 29.3
その他の収入	2,566	10.1
合 計	13,714	0.8



※その他の収入の例としては、公共施設の使用料や事業系ごみの処理手数料などがあります。 ※各項目で四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。 ※増減率は20年度当初予算対比

歳出

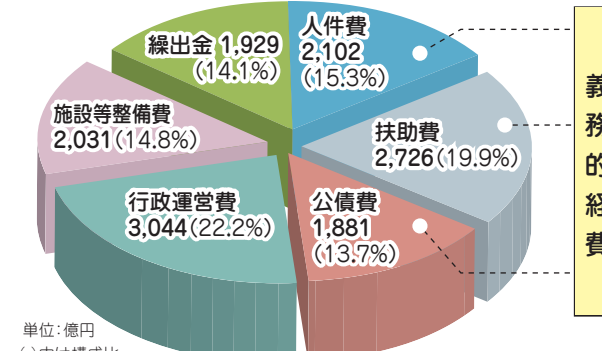
歳出では、義務的経費が引き続き全体の半分近く(48.9%)を占めています。「義務的経費」とは、福祉・医療・子育てなどの経費である「扶助費」、過去に借り入れた市債の返済などのための「公債費」、職員給与などの「人件費」を合わせた、毎年必ず支出が必要となる固定的な経費です。

21年度予算では、扶助費が対前年度2.0%増で、引き続き増加していますが、公債費は元金償還の減などにより、人件費は職員定数の削減などにより、前年度に比べ減っています。

また、こうした義務的経費以外にも、
 ①国民健康保険・介護保険や、下水道事業の雨水の処理分などに対して、国の基準に沿って一般会計から特別会計に繰出しを行う必要がある経費
 ②敬老特別乗車証、学校運営費など、市民生活に直結した経費
 ③道路・公園・市民利用施設などの管理や維持修繕に必要な経費
 など、収入が減ったからといって、簡単にやめたり、減らしたりすることが難しい経費が市の歳出のほとんどを占めています。

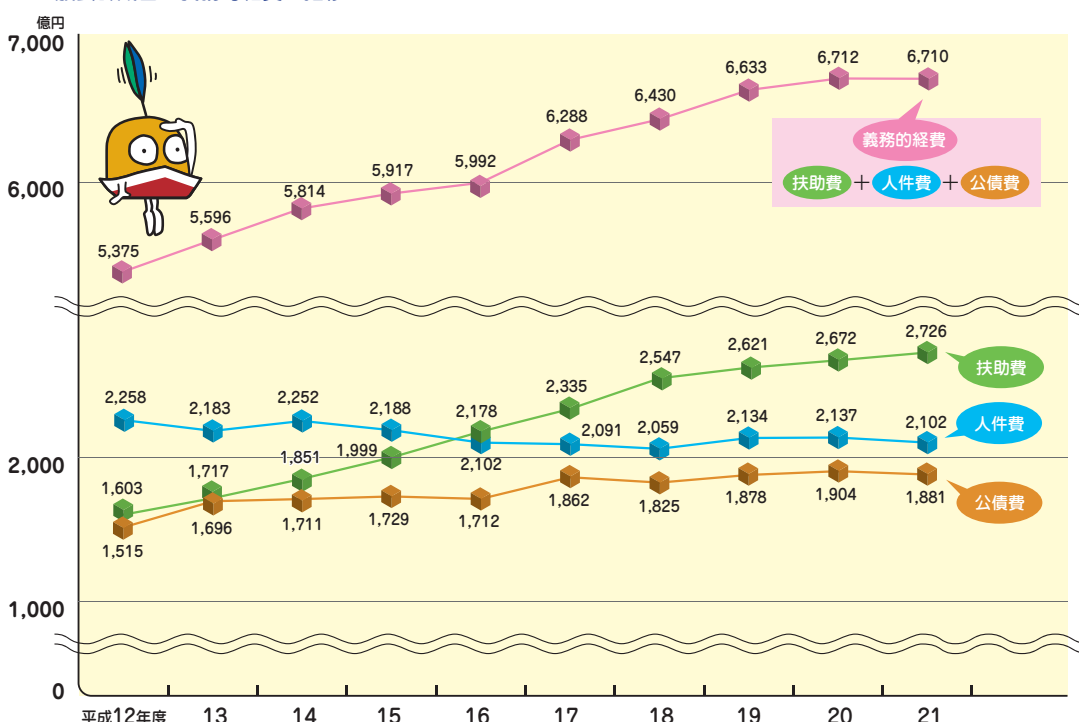
<一般会計歳出の内訳>

	金額	増減率(%)
人件費	2,102	▲ 1.6
扶助費	2,726	2.0
公債費	1,881	▲ 1.2
行政運営費	3,044	9.7
施設等整備費	2,031	▲ 8.3
市単独事業費	1,224	▲ 11.1
国庫補助事業費	807	▲ 3.6
繰出金	1,929	1.6
合 計	13,714	0.8



※行政運営費とは、市民利用施設の管理運営や市民助成などの市民サービス経費のほか、中小企業融資事業費や事務管理のための経費を含めた費用です。 ※繰出金は、一般会計から、特別会計・公営企業会計に支出する費用です。 ※各項目で四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。 ※増減率は20年度当初予算対比

<一般会計歳出の義務的経費の推移>



緊急経済対策を最優先！！

厳しい経済環境を踏まえ、20年度の補正予算に引き続き、21年度予算では中小企業への支援、雇用確保や市民生活の安定策などの緊急経済対策に最優先で取り組みます。



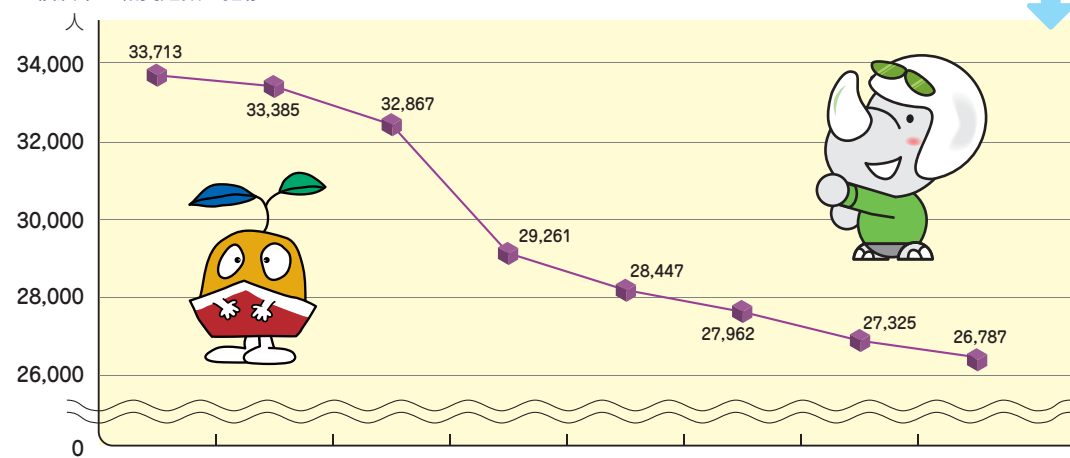
	主な「緊急的な取組」	主な「将来に向けた取組」
中小企業の経営安定	<ul style="list-style-type: none"> ●中小企業融資制度の拡大(756億7500万円) <融資枠総計1400億円(20年度:1200億円)> 緊急借換支援資金、緊急雇用対策資金などの融資を拡充 ●中小企業支援信用保証料助成(新規項目分)(2億7200万円) 緊急借換支援資金、緊急雇用対策資金、環境経営支援資金の保証料の一部を助成 	<ul style="list-style-type: none"> ●電動車両によるCO₂削減事業(9200万円) タクシー会社へのハイブリッド自動車購入助成や市民・事業者の電気自動車・プラグインハイブリッド自動車導入を促進するための補助など ●中小製造業経営革新促進助成(6400万円) 製造業を営む中小企業の技術・製品の高度化、CO₂削減、防災対策など経営革新のため、設備投資をする場合の経費の一部を助成
市民生活の安定	<ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと雇用再生特別交付金事業・緊急雇用創出事業(8億9300万円) 「開国博Y150」における安全対策・案内業務のほか、放置自転車対策など、区役所・事業本部・局の全所属で43事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●消費生活総合センター機能強化事業(5500万円) 消費生活相談の相談受付時間の延長、専門相談などの強化 ●ヘルパー1000人増加作戦事業(5100万円) 市内福祉施設などへの就業を条件に、訪問介護員(ホームヘルパー)養成研修2級課程受講料の補助を行うとともに、養成機関などと連携し就業を支援
社会基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●長寿寿命を推進するための公共事業費の確保(43億8900万円) 市内中小企業への発注が中心となる公共施設の維持修繕の事業費(道路・学校の修繕、公園施設の改良など)を拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ●民間活力を導入した公共施設長寿命化推進調査(1000万円) 公共建築物、道路施設などの公共施設の維持にあたって、民間資金の活用や、市内中小企業が技術力の向上を図るための協働手法の検討及び開発

事務・事業の見直し

危機的な財政状況の中、行政運営をより効果的・効率的に行っていくため、きめ細かく、聖域を設けることなく事業の見直しを行いました。具体的には、市役所内部経費の削減や、民営化・委託化の推進などに取り組みました。

項目	縮減額	見直し内容
市役所内部経費の削減	28億円	職員定数538人(全会計)の削減 市長、副市長の期末手当の減額(市長▲30%、副市長▲20%)など
民営化・委託化の推進	12億円	プラスチック製容器包装の収集運搬や学校給食調理業務の委託化など
事業の見直し	56億円	焼却灰のセメント原料の一部休止、地域ケアラサや市営住宅の整備スケジュールの見直し、外郭団体への補助金の削減など
受益者負担の見直し	2億円	区庁舎・市庁舎駐車場の休日の利用や、一部利用者への料金導入など
合 計	98億円	

<横浜市の職員定数の推移>



横浜市は、中期計画に基づき、人件費削減という観点から、職員定数の見直しに取り組んでいます。14年度と比較すると7年間で6,926人の減となり、約2割(20.5%)の定数削減となっています。

※17年度に横浜市立大学を独立行政法人化したため、16年度以前は横浜市立大学の職員数が含まれています。

もっと詳しい内容については、「平成21年度予算案について」や21年度版「ヨサンのミカタ」をご覧ください！
 横浜市の財政について、一緒に考えていくため、21年度の市の取組について、ぜひご覧ください！

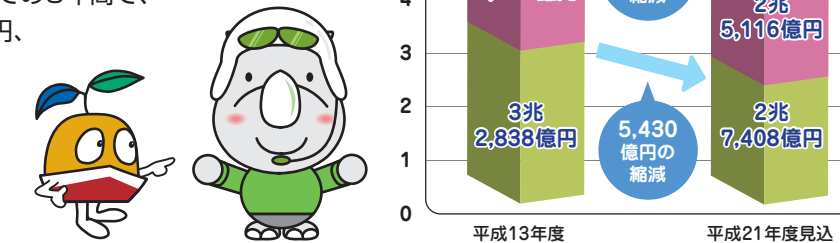
◆平成21年度予算案について(一部200円で販売) ◆21年度版「ヨサンのミカタ」(無料)
 発行:平成21年2月2日 販売場所:市庁舎1階市民情報室 発行:平成21年4月下旬 配布場所:市庁舎1階市民情報室、各区役所広報相談係、閲覧場所:市庁舎1階市民情報室、各区役所広報相談係、中央図書館、行政サービスコーナー、地区センター、横浜市内鉄道駅等に設置の「横浜市PRボックス」

2冊とも、インターネットでもご覧いただけます！ <http://www.city.yokohama.jp/me/gyousei/zaisei/> ※配布開始日以降に掲載します。

財政健全化の取組

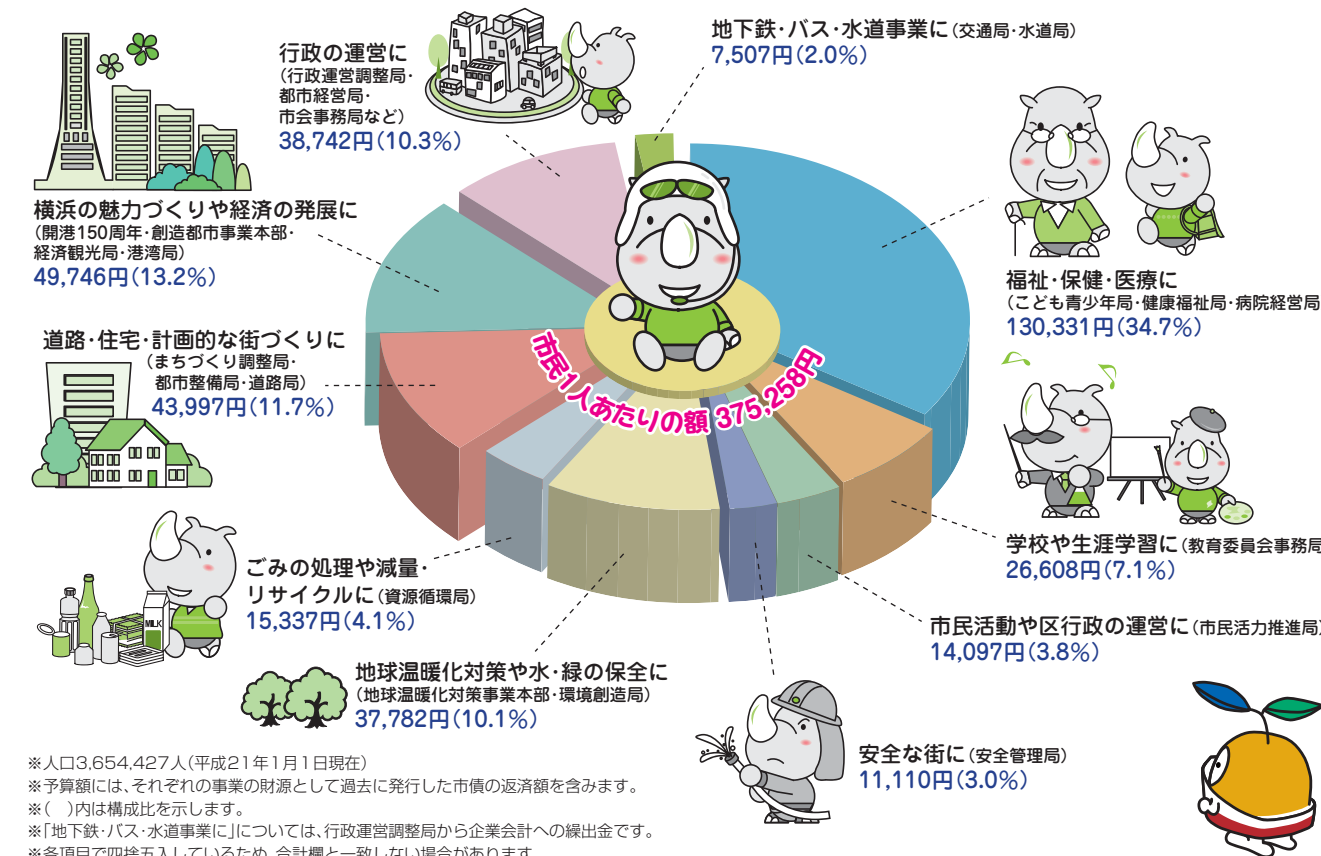
14年度に全国の自治体で初めて、全会計と外郭団体も含めた市全体の借入金の総額を明らかにし、「市税などで返済するもの」と「料金収入などで返済するもの」とに分類・整理して公表しました。そして、横浜市として返済しなければならないすべての借入金の返済を、計画的にすすめています。

その結果、13年度末から21年度末までの8年間で、横浜市全体の借入金の残高は9,689億円、そのうち市税などで返済する借入金は5,430億円縮減する見込みです。



市民1人あたりの予算の使いみち(一般会計)

21年度予算が、市民1人あたりにすると、どのように使われているのかを円グラフにしました。市民1人あたりの額は375,258円、その中で一番多いのが「福祉・保健・医療に」(高齢者・障害者支援、健康づくり、子育てや医療費助成など)で、130,331円となり、全体の34.7%を占めました。



※人口3,654,427人(平成21年1月1日現在)
 ※予算額には、それぞれの事業の財源として過去に発行した市債の返済額を含みます。
 ※()内は構成比を示します。
 ※「地下鉄・バス・水道事業に」については、行政運営調整局から企業会計への繰入金です。
 ※各項目で四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。

21年度の横浜さんちの家計は…

兆とか、億とか、市の予算は数字が大きすぎて実感がわかないと思います。そこで、20万分の1にした横浜市の予算を、家計簿に例えてみました。さまざまな種類の収入があるため、一般の家庭とはちょっと違った内容になっていますが、予算額で年間の家計簿をつくってみると…

21年度の横浜さんちの家計は、景気が悪くなって給料や手当が去年より減りそうです。食費などを努力して少し減らしたものの、医療費などは引き続き増えそうです。ローンの返済も待ってはもらえません。さらに今年は、会社を経営している友人を支援するために、年度末に返済してもらう約束で、去年よりも多くのお金を貸すことにしました。それ以外のお金も、子どもの教育費などは削れないので、テレビの買い替えを先延ばしすることにしました。それでも足りない分は、銀行からの借金を去年より少しだけ増やしたり、貯金をちよっと取り崩してなんとかやりくりする厳しい1年になりそうです。

	収入			支出			
	平成21年度(1)	平成20年度(2)	増減(1-2)	平成21年度(1)	平成20年度(2)	増減(1-2)	
給与	501	509	▲8	食費(人件費)	105	107	▲2
内訳	基本給(市税)	363	▲3	医療費・保育料など(扶助費)	136	133	▲3
	諸手当(地方譲与税、県税交付金、地方交付税、国・県支出金など)	138	▲5	ローン返済(公債費)	94	95	▲1
パート収入・貯金の取り崩しなど(使用料・手数料、諸収入、繰入金など)	128	115	▲13	光熱水費・日用品費・家賃・教養費など(行政運営費)	152	139	▲13
銀行からの借入(市債)	57	56	▲1	車の購入・家具や電化製品の買い替えなど(施設等整備費)	102	111	▲9
合 計	686	680	▲6	子どもへの仕送り(繰出金)	97	95	▲2
				合 計	686	680	▲6



21年度予算で実施する重点的取組と主な事業



◆◆ 市民の安心を確保する都市経営 ◆◆

- * 周産期救急医療体制の充実に向けた取組(新規)2700万円**
救急対応が必要な妊婦や新生児の受入を促進するため、NICU(新生児集中治療室)やその後方病床であるGCU(新生児治療室)の整備などを行う医療機関に対し、助成します。<健康福祉局医療政策課 TEL.671-2466>
- * 妊婦健康診査事業 24億1900万円**
子どもを産み育てやすい環境づくりと、安心・安全な出産を確保するため、妊婦健康診査の受診費用を補助します。21年度は、補助回数を5回から14回に拡充し、そのうち2回分については補助額も増額します。
<こども青少年局こども家庭課 TEL.671-4286>
- * 新型インフルエンザ対策事業 2億2800万円**
新型インフルエンザの流行による被害を最小限に抑えるため、医療体制の確保に向けて医療機関や保健所などへ医療資機材(感染防護服、抗インフルエンザウイルス薬など)の整備をすすめていくほか、市民に向けた広報啓発の強化や「横浜市業務継続計画(BCP)」の策定などを行います。
<安全管理局危機管理課 TEL.671-2012>
<健康福祉局健康安全課 TEL.671-2463>



◆◆ 成長につなげる「未来への投資」 ◆◆

- * 開港150周年記念事業 43億600万円**
開港150周年を記念し、先人の業績や歴史を知る機会とするとともに、「チャンスあふれるまち」の創造に向けて横浜全体を盛り上げるため、未来への「出航」をテーマに「開国博Y150」などを開催し、開港の意義や横浜の魅力を発信し、記念すべき年を365万人の市民の皆さんとともに祝います。
<開港150周年・創造都市事業本部150周年記念事業推進課 TEL.671-4248>
- * 保育所待機児童解消モデル事業(新規)7100万円**
保育所待機児童の解消を目指し、横浜保育室の整備費助成、家庭保育福祉員の新たな認定、週1〜3回程度の一時的な保育を必要とする方を対象とした一時預かりの推進を行います。また、保育の実施要件調査の徹底による保育所入所枠のより一層の確保を行うほか、通園バスの購入を助成することにより既存保育所の空き定員枠の活用をすすめます。
<こども青少年局子育て支援課 TEL.671-2701>
- * ヨコハマ語学教育の推進 11億8400万円**
コミュニケーションの基礎となる読解力の向上を図るとともに、国際都市横浜にふさわしい語学教育として、外国人英語指導助手(AET)を小・中学校全校に配置するなど、小中一貫英語教育を推進します。
<教育委員会小中学校教育課 TEL.671-3233>

◆◆◆◆◆ 環境への新たなチャレンジ ◆◆◆◆◆



●「横浜市脱温暖化行動方針(CO-DO30)ロードマップ」の推進

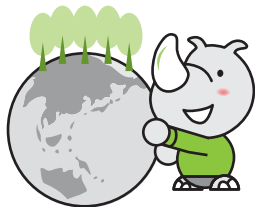
環境モデル都市として、2025年度までの温室効果ガス30%以上削減達成を目指し、「G30からCO-DO30へ」を合言葉に、総数100以上の施策による「CO-DO30ロードマップ」を推進します。特に「くらし」「しごと」「エネルギー」の視点から重点取組「グリーン・チャレンジ」を展開します。

グリーン・チャレンジ(1) 「くらし」

～暮らしのあり方を変え、市民生活からのCO₂を効果的に減らします～

* 環境と地域経済推進事業 3200万円

「開港150周年記念事業」と連携し、家庭の省エネを“見える化”する「横浜環境ポイント」の実証実験を行います。
<地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 TEL.671-4103>



グリーン・チャレンジ(2) 「しごと」

～環境に配慮した事業を拡大し、地域経済を活性化します～

* 「横浜グリーンバレー」関連事業 5400万円

再生可能エネルギー・未利用エネルギーの活用最先端地域「横浜グリーンバレー」の形成に向けて、臨海部の市施設間のエネルギー有効活用や、金沢動物園再生事業としてのメガソーラー設置調査、バイオマス利活用の検討を行います。また、バイオマス利活用の検討の一環として、G30では生ごみ回収・資源化について調査及び実証実験を行います。
<地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 TEL.671-4109>
<環境創造局企画課 TEL.671-2891、公園緑地管理課 TEL.671-2607> <資源循環局資源政策課 TEL.671-2502>

グリーン・チャレンジ(3) 「エネルギー」

～再生可能エネルギー10倍拡大に向けスタートアップします～

* 官民協働再生可能エネルギー導入事業(新規)2600万円

住宅への再生可能エネルギー導入情報の提供・導入検討報告の義務化に向けたハウスメーカーなどへの支援や、固定価格買取制度*に関する社会実験として、地域協働で太陽光発電を整備します。
<地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 TEL.671-2623>
*従来の電源と比較してコストが高い再生可能エネルギーによる発電価格(固定価格)と、化石燃料などによる電力価格との差を、補助するものです。

●横浜みどりアップ計画【新規・拡充施策】

樹林地を守る

61億8500万円



「維持管理推進」「利活用促進」「確実な担保」のための事業を行います。

* 特別緑地保全地区指定等拡充事業 57億1900万円

緑地保全制度の指定拡大をすすめるとともに、特別緑地保全地区指定などを条件に、相続など不測の事態に対応した樹林地の買取りを行います。
<環境創造局みどりアップ推進課 TEL.671-3440>

農地を守る

1億4700万円



「継続保有の促進」「農業振興」「農地保全」「担い手育成」「確実な担保」のための事業を行います。

* 水田保全契約奨励事業 1500万円

年々減少している水田は、貯水機能や景観形成などの多面的機能があり、人と自然との関わりの中ではぐくまれてきた貴重な自然環境です。そこで、10年間の水稲作付けの継続を条件に支援を行い、水田の減少を食い止め、保全していきます。
<環境創造局農地保全課 TEL.671-2630>

緑をつくる

8億5500万円



「緑化の推進」のための事業を行います。

* 地域緑化計画策定事業 3000万円

地域の皆さんと計画づくりを行い、地域ぐるみで民間施設や公共施設が一体となった地域にふさわしい緑化をすすめます。
<環境創造局みどりアップ推進課 TEL.671-2811>



緑の保全や創造に必要な費用を安定的に確保することを目的として、21年度から「横浜みどり税」を導入し、ご負担をお願いすることとしました。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

横浜みどり税

行政運営調整局税務支援課
TEL.671-2253

課税方式

(個人) 市民税の均等割に年間900円(1か月あたり75円)を上乗せさせていただきます。ただし、所得が一定金額以下で、市民税均等割が課税されない方を除きます。
(法人) 市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せさせていただきます。ただし、当初の2年度間は法人税割が課税されない法人を除きます。

実施期間

(個人) 平成21年度分から25年度分まで
(法人) 平成21年4月1日から26年3月31日の間に開始する事業年度分

固定資産税・都市計画税の軽減措置

「法令などによる緑化基準を5%以上超えて緑化を行った建築物の敷地」や、「農家の敷地内等の農業用施設用地」について、一定の条件を満たした場合における税の軽減措置を新たに設けました。



横浜みどり税
約16億円
(21年度歳入見込み)

積立

みどり基金 約11億円

一般財源など 約61億円

「みどり保全創造事業費会計」
(特別会計事業費約72億円)
横浜みどりアップ計画の新規・拡充施策、全42事業を実施

*横浜みどり税はすべて、「みどりアップ計画の新規・拡充施策」に使われます。21年度に使わなかった分はみどり基金に貯めておき、22年度以降の事業費に充てます。